

設 立 趣 意 書

平成 18 年 7 月

一般社団法人ジャパン・リサイクル・アソシエーション

代表理事 藤田 惇

2006年 電気用品安全法（PSE法案）の施行を巡り、全国のリサイクル・リユース業者の有志が結集し、行政機関との忍耐強い協議を続け、リサイクル・リユース業者の権利を守ることが出来ました。

我が国は消費経済を伴い急速な発展を遂げ、世界でも有数な経済大国に成長しましたが、消費経済社会の代償として環境・安全面など幾多の問題を抱え、ようやく循環型社会への転換を歩み始めたところです。今後、これまでに以上にリサイクル・リユースの重要度は高まり、社会に不可欠な業種、業態として、ますます存在意義が大きくなると考えられます。

しかし、まだまだリサイクル・リユース業界の地位は低く、リサイクル法に関しても廃棄物処理に偏った法案として施行されています。これらの問題はリサイクル・リユース業者が個々に点在し、情報や意見をまとめ発信、発言する全国組織が存在しないため行政から無視され続けていることに起因しています。

これらを踏まえ、全国のリサイクル・リユース業者間における情報網の構築や循環型社会への貢献、行政への提言を行うことを目的にジャパン・リサイクル・アソシエーション（以下JRCA）は発足しました。JRCAは業

界標準を目指し、リサイクル・リユース業界のための組織として活動していく団体です。

現在、家電用品安全法（PSE法）、家電リサイクル法など、今後リサイクル・リユース業界に多大な影響を与える法案が施行・改正準備されています。また今後リサイクル・リユース業界に関連する様々な法令法案が次々に立ち上がることは充分予想できます。J R C Aはリサイクル・リユース業者を組織化し発言力、影響力を大きくすることにより、初めて大きな力を発揮することができると思っています。

一業者として傍観しているだけでは何も変わりません。それどころか消費者からも見放され、経済社会から脱落することさえ考えられます。今まさに我々リサイクル・リユース業者の意識改革が問われる時代になっているのです。我々リサイクル・リユース業者が一致団結した組織をつくることにより、諸問題を解決し、J R C A会員として得られるメリットを共有し、デメリットを軽減することが可能なのです。

リサイクル・リユース業者は一致団結して力を合わせ、業界の発展、地位の向上を目指すとともに、循環型社会の成熟に寄与していくことが社会から求められているのです。リサイクル・リユース業者皆様のご理解、ご協力を心からお待ちしております。